

第 49 回婦人の地位委員会

2005 年 2 月 28 日～3 月 11 日

議題 3（c）

第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”と題された国連特別総会のフォローアップ：戦略目標、重大問題領域における行動及びさらなる行動とイニシアティブ

第 49 回婦人の地位委員会でなされた宣言

1995 年北京で開催された第 4 回世界女性会議から 10 年目の記念となる年にニューヨークで開催されている第 49 回婦人の地位委員会に集う我々政府代表団は、第 4 回世界女性会議及び“女性 2000 年会議－21 世紀に向けての男女平等・開発・平和－”と題された第 23 回国連特別総会の成果文書のレビューと、2005 年 9 月 14～16 日に開催予定の国連ミレニアム宣言のレビューに関する首脳級会合への貢献という観点から、

1. 第 4 回世界女性会議で採択された北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書を再確認する。
2. 男女平等を実現するためにこれまでなされた進歩を歓迎し、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に際してなお存続する挑戦や障害を強調し、またそれらの完全かつ迅速な実施のために更なる行動に着手することを誓う。
3. 北京宣言・行動綱領の完全かつ効果的な実施は、国際的に合意された開発目標を成し遂げるために必要不可欠であることを強調する。これには、ミレニアム宣言を含むものとする。そして、ミレニアム宣言のレビューに関する首脳級会合においてジェンダーの視点を確実に取り入れるとの必要性も強調する。
4. 北京宣言・行動綱領の実施と女子差別撤廃条約の履行は、男女平等と女性のエンパワメントの達成を相互に強化するものであることを認識する。
5. 国連システム、国際・地域機関、あらゆる分野の NGO を含む市民社会、全ての女性と男性が、北京宣言・行動綱領及び第 23 回国連特別総会の成果文書の実施に対し、最大限に意思表示を行い、そして貢献を強化することを求める。